

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成28年 1 月 27 日

水 曜 日

第 4010 号

目 次

告 示

- | | |
|--------------------|---|
| ○指定自立支援医療機関の名称の変更 | 1 |
| ○土砂災害警戒区域の指定及び解除 | |
| ○土砂災害特別警戒区域の指定及び解除 | 2 |
| ○神通川地域森林計画の変更 | 3 |
| ○庄川地域森林計画の変更 | |

告 示

富山県告示第42号

指定自立支援医療機関の名称の変更について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定に基づき、次のとおり指定自立支援医療機関の名称を変更する旨の届出があったので、同法第69条第2号の規定により公示する。

平成28年 1 月 27 日

富山県知事 石 井 隆 一

担当すべき自立支援医療の種類	変更前の医療機関の名称及び所在地	変更後の医療機関の名称及び所在地	変更年月日
精神通院医療	富山県高志リハビリテーション病院 富山市下飯野36番地	富山県リハビリテーション病院・こども支援センター 富山市下飯野36番地	平成28年 1 月 1 日

富山県告示第43号

土砂災害警戒区域の指定及び解除について

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法

律第57号) 第7条第1項及び第6項の規定により土砂災害警戒区域を次のとおり指定及び解除するので、同条第4項(同条第6項において準用する場合を含む。)の規定により公示する。

平成28年1月27日

富山県知事 石 井 隆 一

土砂災害警戒区域の名称	土砂災害警戒区域に指定する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	変更事項
石垣(2)	魚津市石垣の区域のうち別紙図面に表示する区域	急傾斜地の崩壊	一部指定 一部解除

(「別紙図面」は省略し、当該図面及び関係書類を富山県土木部砂防課及び土砂災害警戒区域に指定する区域を管轄する土木センター又は土木事務所に備え置いて縦覧に供する。)

富山県告示第44号

土砂災害特別警戒区域の指定及び解除について

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号) 第9条第1項及び第8項の規定により土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定及び解除するので、同条第4項(同条第9項において準用する場合を含む。)の規定により公示する。

平成28年1月27日

富山県知事 石 井 隆 一

土砂災害特別警戒区域の名称	土砂災害特別警戒区域に指定する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	変更事項
石垣(2)	魚津市石垣の区域のうち別紙図面に表示する区域	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおりに	一部指定 一部解除

(「別紙図面」は省略し、当該図面及び関係書類を富山県土木部砂防課及び土砂

災害特別警戒区域に指定する区域を管轄する土木センター又は土木事務所に備え置いて縦覧に供する。)

富山県告示第45号

神通川地域森林計画の変更について

森林法（昭和26年法律第 249号）第 5 条第 5 項の規定により神通川地域森林計画を平成28年 1 月20日に変更したので、同法第 6 条第 6 項の規定により次のとおり公表する。

平成28年 1 月27日

富山県知事 石 井 隆 一

（「次のとおり」は、省略し、神通川地域森林計画書を富山県農林水産部森林政策課、富山農林振興センター森林整備課、新川農林振興センター森林整備課、富山市役所、魚津市役所、滑川市役所、黒部市役所、上市町役場、立山町役場、入善町役場及び朝日町役場に備え置いて縦覧に供する。)

富山県告示第46号

庄川地域森林計画の変更について

森林法（昭和26年法律第 249号）第 5 条第 5 項の規定により庄川地域森林計画を平成28年 1 月20日に変更したので、同法第 6 条第 6 項の規定により次のとおり公表する。

平成28年 1 月27日

富山県知事 石 井 隆 一

（「次のとおり」は、省略し、庄川地域森林計画書を富山県農林水産部森林政策課、高岡農林振興センター森林整備課、砺波農林振興センター森林整備課、高岡市役所、氷見市役所、砺波市役所、小矢部市役所、南砺市役所及び射水市役所に備え置いて縦覧に供する。)

